

第9回協議会の内容

去る11月4日、ホテル函館ロイヤルにおいて、第9回合併協議会が開催されました。平成16年度合併協議会の補正予算について協議決定され、合併協定調印後の経過や取り組みについて報告がありました。

また、各委員から、これまでの協議にかかる感想や合併後の市への提言などがあり、地域振興や将来のまちづくりの期待などが寄せられました。



協議事項

議案第1号

平成16年度 函館市・戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町合併協議会補正予算

(単位：千円)

協議会の解散(11月30日)までの管理運営に要する経費等の決算見込に基づく補正予算について協議しました。

補正後の予算については、右表のとおりです。

歳入	分担金及び負担金	7,909	構成市町村負担金
	繰越金	10,261	前年度繰越金
	諸収入	8	
	歳入合計	18,178	
歳出	運営費	4,451	会議費、事務局費
	事業費	13,727	住民広報経費、各種調査経費など
	歳出合計	18,178	

報告事項

官報による総務大臣告示

平成16年11月10日付の官報に次のとおり告示されました。

総務省告示

第八百七十九号

市町村の廃置分合

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七条第一項の規定により、亀田郡戸井町、同郡恵山町、同郡椴法華村及び茅部郡南茅部町を廃し、その区域を函館市に編入する旨、北海道知事から届出があつたので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十六年十二月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年十一月十日

総務大臣 麻生 太郎